

午前九時〇〇分開会

午前九時〇〇分開議

○議長（鈴木基次君） おはようございます。開会に先立ちまして、東日本大震災から、あさって3月11日で5年になります。美浜町議会といたしましても、この未曾有の大震災により亡くなられた方々に哀悼の意を表し、黙禱をささげたいと思います。皆様、ご起立をお願いいたします。

黙禱を始めます。

（黙 禱）

○議長（鈴木基次君） 終わります。ご着席ください。

ただいまの出席議員数は10人です。定足数に達していますので、平成28年美浜町議会第1回定例会を開会します。

これから、本日の会議を開きます。

本日の日程は、お手元に配付のとおりです。

日程第1 会議録署名議員の指名を行います。

会議録署名議員に、会議規則第126条の規定によって、5番 龍神議員、6番 谷議員を指名します。

日程第2 会期決定の件を議題にします。

事務局長から別紙会期予定表を説明します。

○事務局長（北裏典孝君） 説明します。

平成28年美浜町議会第1回定例会会期予定表。

3月9日・水曜日、本会議、1番、会議録署名議員の指名、2番、会期の決定、3番、諸報告、4番、平成28年度施政方針、5番、全議案の提案理由説明、散会后、全員協議会を開催します。協議事項は、一部事務組合の平成28年度予算について並びに長期総合計画、行政改革について、防災企画課から説明を受けます。終了後、総務産業建設常任委員会及び文教厚生常任委員会を開催します。

10日・木曜日、休会。

11日・金曜日、休会。なお、この日は一般質問の通告締め切り日となっております。午前11時が締め切り時間でございます。

12日・土曜日、13日・日曜日、休会、閉庁でございます。

14日・月曜日、休会。

15日・火曜日、休会。

16日・水曜日、本会議、諸報告、一般質問。

17日・木曜日、本会議、一般質問、議案審議。

18日・金曜日、休会。

19日・土曜日、20日・日曜日、21日・月曜日、休会、閉庁でございます。

22日・火曜日、本会議、議案審議。

23日・水曜日、休会。

24日・木曜日、本会議、議案審議。

25日・金曜日、本会議、議案審議でございます。

以上です。

○議長（鈴木基次君） お諮りします。

本定例会の会期は、事務局長説明のとおり、本日から3月25日までの17日間にした
いと思います。

ご異議ありませんか。

○議員 「異議なし」

○議長（鈴木基次君） 異議なしと認めます。したがって、会期は本日から3月25日
までの17日間に決定しました。

日程第3 諸報告を行います。

地方自治法第121条の規定によって、本定例会に説明員として出席通知のありました
者の職、氏名を一覧表としてお手元に配付しています。

教育長は、2日目から最終日までの間、病気療養のため欠席です。その間、出口和幸教
育委員長が出席します。ひまわりこども園園長は、本日、園の都合により欠席です。

本定例会に提出された議案はお手元に配付していますが、事務局長から報告します。

○事務局長（北裏典孝君） 報告します。

議案第1号 美浜町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制
定について、議案第2号 和歌山県と美浜町の行政不服審査法第81条第1項に規定する
機関に関する事務の委託について、議案第3号 美浜町情報公開条例の一部を改正する条
例について、議案第4号 美浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例について、議案
第5号 美浜町行政手続条例の一部を改正する条例について、議案第6号 美浜町固定資
産評価審査委員会条例の一部を改正する条例について、議案第7号 美浜町手数料徴収条
例の一部を改正する条例について、議案第8号 美浜町職員の給与に関する条例の一部を
改正する条例について、議案第9号 美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正す
る条例について、議案第10号 美浜町人事行政等の状況の公表に関する条例の一部を改
正する条例について、議案第11号 美浜町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正す
る条例について、議案第12号 美浜町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正す
る条例について、議案第13号 平成27年度美浜町一般会計補正予算（第7号）につい
て、議案第14号 平成27年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）につい
て、議案第15号 平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）に
ついて、議案第16号 平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）
について、議案第17号 平成27年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第5号）につ
いて、議案第18号 平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）に
ついて、議案第19号 平成28年度美浜町一般会計予算について、議案第20号 平成

28年度美浜町国民健康保険特別会計予算について、議案第21号 平成28年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算について、議案第22号 平成28年度美浜町公共下水道事業特別会計予算について、議案第23号 平成28年度美浜町介護保険特別会計予算について、議案第24号 平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算について、議案第25号 平成28年度美浜町水道事業会計予算について、議案第26号 副町長の選任について。

以上です。

○議長（鈴木基次君） 町長提出案件は以上です。

本日までに受理した陳情書は、お手元に配付しました文書表のとおりです。

報告します。

議員派遣の件についての派遣結果の報告については、お手元に配付のとおりです。

これで諸報告を終わります。

日程第4 平成28年度施政方針を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） おはようございます。

平成28年第1回定例会の開会に当たり、私の町政運営に関する所信の一端を申し上げ、議員各位並びに町民の皆様のご理解とご協力を賜りたいと存じます。

町長就任以来、これまで一貫して「感動の美浜は笑いと元気から」をスローガンに、さまざまな施策に取り組んでまいりました。

2期目の初年度となった平成27年度は、地方創生元年ということで、人口減少に歯止めをかけ、働く場の創出、人口の増に取り組むべき「まち・ひと・しごと 美浜創生総合戦略」を策定し、その取り組みに向けた一步を踏み出した1年でありました。

国におきましては、アベノミクスを進める中、税収の伸びも勘案して一般会計予算は過去最大となっていますが、中国経済の先行きに対する懸念、原油価格の下落、中東情勢や北朝鮮など海外の不安定な情勢によって株価が乱高下するなど、景気の先行きには不透明な要素も多く、地方においては税収の大幅な増などの景気回復が実感できる状況にはまだなっておりません。

また、高齢化により医療、介護に要する費用は、現在の制度のもとでは増加傾向が続くことは避けられず、財政力の弱い小規模自治体には引き続き厳しい財政運営が求められる状況となっております。

さらに、昨年新たに設置された一億総活躍国民会議が打ち出す施策が今後美浜町にどう関連してくるか、なかなか見えづらい状況ではありますので、そのあたりもアンテナを高くして国の動向を注視してまいりたいと考えてございます。

当町においては、本年度は、まず歳入面で、地価の下落により固定資産税の減収が見込まれることと、国勢調査人口の減少により、普通交付税が大幅な減少となる見込みであること、一方、歳出では、先ほど述べました医療・介護などに係る費用の増加が経常経費を押し上げ、経常収支比率や公債費比率の上昇が大変懸念されるところでございます。

そういう非常に厳しい状況ではありますが、最大の課題である防災対策をはじめ、福祉、産業育成などの諸課題には小休止することなく、引き続き全力で取り組んでいかなければなりません。限られた財源しかなく、大変厳しい状況ではございますが、議員の皆様方のご協力をいただきながら、かじ取りを進めてまいりますので、よろしくお願い申し上げます。

さて、平成28年度の一般会計の総額は38億17,579千円で、骨格予算であった前年度当初予算と比較して5億35,755千円の増加、6月補正予算後の予算額と比較して1億4,814千円の増加となっております。

主な増加の要因は、やはり庁舎増築と松原高台の着工による増加分が大きく影響してございます。また、各地区からの要望につきましても慎重に検討を行い、直ちに予算化できるものと、しばらくお待ちいただくものを優先順位をつけて精査しました。

では、平成28年度の主要施策についての概要を長期総合計画の3つの基本目標の記述に沿ってご説明申し上げます。

まず、1点目の「安心と安全～緑が映えるまちづくり～」につきましては、1点目、住環境の整備ということで、道路整備と上水道・下水道整備、住環境整備等が挙げられます。

上水道でございますが、懸案であった西山配水池の整備が、一部繰り越しがあるものの、ほぼ完成し、安心・安全な水の安定供給が図られるとともに、緊急遮断弁も備わって、災害発生時の水の確保に大いに役立つことが期待されます。

下水道整備につきましては、公共下水道事業は、本の脇集落内の管路工事の一部の完成がずれ込みましたので、平成28年度で最終の工事を実施いたします。本の脇の工事が完成すれば、公共下水道管渠整備は完了でございます。

農業集落排水事業につきましても、和田処理場の機能強化工事も終了し、本年度は機能調整経費のみ予算計上となっております。

松原浄化センター第2期工事の検討は必要なものの、これで下水道管渠整備が完了となりますので、次のステップとして、料金の統一化・平準化の検討を始めてまいります。

道路につきましては、町の中心部から国道42号線、湯浅御坊道路への重要なアクセス道路として平成23年度から継続事業で実施してきている吉原上田井線では、本年度は吉原側の橋台下部工事に着手いたします。

また、町内の生活道路の整備につきましては、各地区からのご要望として上がっております各路線の改良等に対し、その内容を精査し、優先順位をつけさせていただいたところではありますが、とりわけ町単独工事に関しては前年度以上の予算をもって整備し、地域の皆様の利便性の向上を図ることとしてございます。

農業研修センター前道路のかさ上げ工事や入山周囲1号線の拡幅など、また議会でお話のあった旧農免道路の冠水箇所には道路と水路の境界をわかりやすくするポールを設置いたします。

住環境整備等につきましては、昨年、地方創生の交付金を活用して創設したマイホーム取得補助制度につきましては町単独財源で継続し、合併処理浄化槽設置の上乗せ補助も継続いたします。

地籍調査事業につきましても、本年度は三尾地区の現地立ち会いが最終年度であり、平成29年度以降、本の脇に着手し、終了すれば地籍調査事業も全体が完了の予定でございます。

2点目、美しい自然環境の継承では、まずは、ごみ対策でございますが、人口の減少と住民意識の向上の両面からか、収集委託料等はほぼ横ばいとなっております。本年度は大型ごみ集積場の監視カメラを更新して、不法投棄の防止に引き続き努めてまいります。

平成24年度から実施してきてございます住宅用太陽光発電設備導入促進補助金につきましては、買い取り価格の低下もあって申請件数は減ってきており、補助金制度が5年目を迎える今年度は、今後のあり方について検討してまいります。

もちろん、今後とも地球環境問題に関する住民意識を高める取り組みは継続していかねばなりません。

自然環境の継承という意味では、何といても煙樹ヶ浜の松林の保全でございますが、保安林保護育成会の皆さんとの協働をさらに進めるとともに、森林病虫害等防除事業を引き続き進めてまいります。

また、煙樹ヶ浜の松林は、台風や塩害から民家や田畑の農作物を守る潮害防備保安林としての役割だけではなく、住民が美浜町のシンボルとして全国に発信できる資源、財産であることから、引き続きその保全に努めてまいります。

3点目、安心・安全に暮らせる環境の整備につきましては、何といても防災対策でございます。いよいよ本年度から松原地区高台津波避難場所整備事業に着手いたします。

工事は、日高港湾から出る浚渫土を無償で譲り受けることで総事業費を抑える中、夏ごろから保安林の伐採、整地を行い、その後、浚渫土約4万m³を搬入いたします。工事は平成30年度まで続きますが、本年度末には大方の形が見えてくることとなります。

自然の高台が少ない松原地区において、津波避難困難地域となる住民の皆さんの一時避難場所が確保できる意義は大きく、東海から四国にかけての津波による被害が想定される地域の中では最大級となるこの高台が、私の公約でもある「津波による犠牲者ゼロへ」を実現するための大きな一歩となるものと考えてございます。

また、これも選挙公約でもありました三尾地区へのヘリコプター緊急離着陸場につきましては、旧三尾小学校の東側が適地であるという調査結果に基づき、本年度実施設計に着手いたします。設計に基づき、用地買収と工事については平成29年度に実施したいと考えてございます。

さらに、津波避難時に倒壊家屋が避難の妨げとならないよう、古家解体支援事業の枠も拡大し、シルバー人材センターに委託する形での家具転倒防止器具等設置も継続してまいります。

防災対策という面では、役場庁舎の増築に合わせて、非常用電源となる自家発電機を津波による浸水の心配がない2階部分に上げることとなります。これによって、万が一、1階部分が浸水しても、最低限の電源が確保されます。

また、昨年度戸籍システムの日高町、由良町との3町での共同クラウド化を進めたことにより、戸籍データの本体は日高町役場庁舎に保管されていますので、本年8月ごろに上水道管理システムがいよいよクラウド化されれば、大切な住民情報は全て庁舎外の安全なところに保管されることになり、もし大きな震災が起きて役場業務が一時的に停止しても、早期に事業の再開、継続が可能となります。

また、地域の防犯という面からは、昨年紀の川市で起きた通り魔事件を受けて、自治体においても防犯カメラの設置の必要性が高まっており、本年度は警察署ともタイアップしながら、町内3カ所程度にカメラの設置を計画してございます。設置場所は、御坊警察の意向もあって未定ではありますが、個人のプライバシーに配慮しながらも、事件・事故発生時の証拠としての活用と、そこにカメラがあるという抑止力としての両面からの効果が期待できるものと考えてございます。

2つ目の「笑顔と健康～みんなで育むまちづくり～」でございます。

1点目、誰もが安心して暮らせる保健・福祉体制の構築につきましては、健康増進を図るため、自らの健康は自らが守るという意識を持つことが重要であるとともに、地域住民による健康づくりの機運を高めることが大事であると考えます。そして、そのためには欠かせないのが検診を受けることでもありますので、特定健診、がん検診の受診率向上に引き続き取り組んでまいります。本年度は国保の特定健診分の自己負担を無料として、受診率の向上を図ってまいります。

また、複数の病院をかけ持ちして受診している重複受診者等に対して、訪問指導を新たに始めることにしてございます。これは、4月からの機構改革で国保事務担当と保健師が同じ課の所属となり、そういった訪問活動がこれまで以上にスムーズに行えるという利点を生かした取り組みでございます。また、後期高齢者医療の重複受診者等に対しても同じような取り組みを行い、少しでも医療費の抑制につながればと考えてございます。

子ども医療費につきましては、本年度も中学生までの自己負担無料化を継続してまいります。

地域福祉の面では、自助・共助・公助の考え方から、地域における日ごろからの近所づき合いや助け合いが重要でございます。既に民生委員さん、区長さん、自主防災の役員さんなどがそれぞれの立場から熱心に地域福祉活動を実践していただいております。美浜町社会福祉協議会や民間ボランティアの方も含め、地域で子どもたちやひとり暮らしの高齢者の方を見守る取り組みを継続してまいります。

児童福祉の面からは、総合戦略の「笑顔を創るまちづくり」と関連して、結婚への支援、出産への支援、子育てへの支援の3つが重要な柱となります。

本年度予算の中では、昨年、地方創生交付金を活用して実施いたしました婚活サポート

事業を内容を少し見直した上で本年度も継続してまいります。昨年は12組のカップルが誕生したということで、本年もカップル誕生に期待しているものでございます。

出産への支援の面からは、出生祝い金制度の継続、今年度は初めて、子育て応援給付金の対象者がございます。

また、これも継続して実施しています不妊治療への補助でございますが、今年度は新たに体外受精などの特定不妊治療に対しても上乘せ補助制度を導入いたします。

子育て支援の面からは、ひまわりこども園の幼保連携型認定子ども園の位置づけが確立し、今後の運営につきましても公設公営で進めていく方針を打ち出しましたので、子どもを預かるというだけではなく、教育・保育を一体的に行う機能と、全ての子育て世帯を対象に、子育て不安に対応した相談活動や親子の集いの場を提供する機能を備えた施設として充実を図ってまいります。

小学生の放課後の居場所である学童保育は、本年度、和田友遊クラブの定員の拡大を行い、働きながら子育てをする保護者の要望に応えたいと考えてございます。

障害者福祉の面からは、全ての障害者がある人権を尊重され、差別されることなく自立し、地域の中で暮らせるまちづくりを目指すことが大切であり、今年度も外出支援券の交付や移動支援、自動車操作訓練助成なども継続してまいります。

日高圏域（1市5町）の共同運営で、御坊・日高障害者総合相談センターによる24時間体制の相談業務や地域活動支援センター事業も継続いたします。

事業所に通所している方等の障害介護給付費につきましては、利用者は年々増加してきており、扶助費を膨らませる要因の一つとなっております。

高齢者福祉につきましては、ことし4月から機構改革により、新しい福祉保険課が高齢者福祉全般を担当することになります。これまで、介護保険と地域包括支援センターは健康推進課、老人クラブと養護老人ホームの措置は福祉保険課となっていたところが一体化され、介護保険の予防事業を老人クラブとタイアップして行うなどのメリットが期待できます。

また、元気な高齢者の生きがい対策としてのシルバー人材センターの活用や敬老会も継続して実施してまいります。

また、今年度庁舎を増築して、平成29年度には新しい福祉保険課が高齢者福祉の拠点として増築部分に入るわけですが、人員的には4月1日から社会福祉士1名、保健師1名の採用をし、今後の介護予防事業への取り組みに対しスタッフを充実していきたいと考えてございます。

今後とも、1人でも多くの高齢者の方が元気に生きがいを持って暮らせる環境づくりを図っていく所存でございます。

2点目、人と地域が輝く教育・文化の充実でございますが、学校教育の充実については、ハード面では、松洋中学校武道場の非構造部材耐震事業を繰り越し事業として実施し、安全面の向上を図ってまいります。ソフト面では、平成23年度より児童生徒の学力向上、

生徒指導の充実を目標に小中連携推進に取り組んでおり、これを継続いたします。

また、所信表明の中でも申し上げましたとおり、ふるさと教育については、各校が総合的な学習の時間等を活用した地域学習、福祉学習、職業体験等、それぞれ創意工夫をしながら特色ある取り組みを行い、美浜で育った子どもが美浜を愛し、将来の美浜を背負っていく気概を持つことができるように環境づくりに努めてまいります。

青少年の健全育成につきましては、ドルフィンスイム、スキー体験スクールなどを継続するとともに、青少年育成町民会議を中心に、地域住民を含めた民間主導の体制のもとで関係各種団体との情報交換等を進めてまいります。

生涯学習の推進では、長期総合計画にもありますように、学校教育修了後においても住民誰もが自己能力の開発や自己実現を図り、心の豊かな人生を過ごすことができるように、地域社会、行政、学校などがそれぞれ連携し、学習機会の提供、充実を図ってまいります。

人権尊重、男女共同参画の推進につきましては、昨年度、住民の方を対象にアンケートを実施しましたので、その結果と分析をもとに、本年度は男女共同参画計画策定を実施いたします。

また、一億総活躍国民会議の中にもありますように、女性の活躍の推進を進める環境整備を図り、女性管理職や女性委員の登用に引き続き取り組んでまいります。

3つ目の目標は、「汗と希望～未来に羽ばたくまちづくり～」でございます。

1点目、つながり支え合う産業振興につきましては、まず、地域産業（農業・漁業）でございます。農業では今年度の新たな取り組みとしては、野菜花き産地総合支援事業補助金について、従来、県の補助残の3分の1を補助していたところを2分の1の補助として、これからの地域農業を担う意欲ある担い手への支援を強化し、経営規模拡大や高品質、低コスト化を促進してまいります。また、新規就農総合支援も昨年度に引き続き継続してまいります。

漁業では、厳しい状況下でございますが、紀州日高漁協美浜支所関連では引き続き西川地区漁船係留施設の整備、三尾漁協では稚エビの放流事業等を行い、漁獲の安定、所得の増加に努め、漁業の活性化に取り組んでまいります。ハード面では、田井地区水路改良工事、下の池造成工事、三尾漁港の陸開電動化に向けての設計にも新たにに取り組んでまいります。

次に、地域産業（商業・観光）ですが、昨年度は国の地方創生交付金を活用したプレミアム商品券発行事業を実施し、商工会にご協力をいただきながら消費喚起に努めたところでもあります。取扱店として、小売店のみならず、いろいろな業種の方に参加していただきました。今回の経験を生かして、今後も町内で買っていただく取り組みを継続してもらえよう期待しているところでございます。

また、ことしはMIHAMAサミット開催の当番でもありますし、東京アンテナショップ等にも引き続き積極的に売り込みをし、美浜町商工会の皆様とともに情報発信をしていく所存でございます。

6次産業化という言葉がよく使われますが、地域産業の振興を図り、引き続き支援してまいります。

2点目、協働のまちづくり体制の構築でございます。平成27年度は第5次長期総合計画の後期計画、地方創生総合戦略、行政改革大綱といったまちづくり計画の策定がございました。これらの計画策定には住民参加の立場からそれぞれいろんな方々に参画していただき、懇談会という形でさまざまなご意見を出していただきました。

今後とも、町の方向性を決める各種の計画づくりには、住民の意見を反映しながら進めてまいりたいと考えてございます。

交流の活性化という面では、何といても町内12地区の自治会の活動であります。町づくりは行政だけでは成り立たず、自治会と行政が連携することで解決につながるケースも少なくありません。そういう観点からも、今年度も各区・各地区からの地区要望にはできるだけ対応できるように考えてございます。

ただし、要望内容、財政状況なども勘案しながら、少し時間をいただかなければならないものもありますので、ご理解を賜りたいと思っております。

情報化社会への対応につきましては、昨年、共同クラウドシステムによりスタートしましたマイナンバー制度ですが、通知カードの送付も完了し、今後はマイナンバーを活用した情報連携と関連条例の整備が必要となってまいります。

また、昨年発生した年金機構の職員による個人情報漏えい問題や堺市職員による選挙人名簿データの漏えいなどが要因となって、地方自治体には今まで以上にセキュリティー対策に力を入れるよう求められているところでございます。また、職員のパソコンを物理的にインターネットから遮断するように指導が来ていることもありますので、今後、役場情報システムの構成を見直したいと考えてございます。

行財政運営についてですが、私が公約実現に向けて各種施策にこうして一歩ずつ進めていけるのも、私の意図するところを酌み取って地道に事業を進めてくれる職員があつてのことです。職員の年齢構成にもよりますが、昨年、一昨年とベテラン管理職の定年等による退職が続いたことにより、かなり若いうちから管理職に任命して負担をかけている実態もございます。

本年4月から新しい人事評価システムも導入されることから、努力した者が正当な評価を受ける人事システムとしたいと思っておりますし、今年度から職場の健康診断にストレスチェックを項目に加えるよう義務づけられたことから、ストレスによる心の病などを未然に防げるよう注意を払いたいと考えてございます。

財政面では、起債償還額の増加傾向もあつて硬直化はさらに進み、経常収支比率を押し上げるものと認識してございます。防災関連事業が一通り終わるまではその傾向は続くものと思われませんが、下水道事業の法適用による独立採算化の検討なども含め、一般会計からの負担を抑えられるものは抑えなければなりません。

広域行政につきましては、昨年度の県知事の新施策にもあつたように、市町村間の連携、

県との連携の両方向から、県は事務連携を進めようとしてございます。日高地方は、以前より一部事務組合をつくって市町村の連携については積極的に取り組んできており、新たに事務連携できる部分は限られてはきますが、電算の共同クラウドに代表されるような他市町村との共同連携や、固定資産税評価替えに向けた航空写真撮影を共同で行うなど、引き続き事務連携できるものを模索してまいります。

最後に、計画の進行管理でございます。

昨年策定した総合戦略については、5年間、PDCAサイクルを回しながら検証していくことになっていきますし、その他の計画につきましても同様であると考えてございます。引き続き、委員の方々の意見も伺いながら計画の進捗管理、進行管理を進めてまいります。

以上、平成28年度の初めに当たり、町政運営について私の所信の一端と主な施策の概要について申し上げます。

地方を取り巻く行財政環境は依然として非常に厳しい中であって先行きの見えづらい難局ではございますが、職員と一丸となって行政運営に精いっぱい取り組む所存でございます。議員の皆様をはじめ住民の皆様方のご支援とご協力を改めてお願い申し上げ、平成28年度の施政方針といたします。

○議長（鈴木基次君） しばらく休憩します。

再開は9時50分とします。

午前九時四十三分休憩

———・———
午前九時五〇分再開

○議長（鈴木基次君） 再開します。

日程第5 全議案の提案理由説明を求めます。町長。

○町長（森下誠史君） 平成28年美浜町議会第1回定例会に当たり、提案いたしました議案26件につきまして、一括して提案理由を申し上げます。

議案第1号は、美浜町地方活力向上地域における固定資産税の特別措置に関する条例の制定についてでございます。国の地域再生法に基づいて和歌山県が策定した和歌山県地方活力向上地域特定業務施設整備促進プロジェクト計画におきまして、美浜町内の該当区域内において特別償却設備の新設等を行った場合の固定資産税について、3年間の軽減を行うものでございます。

議案第2号は、和歌山県と美浜町の行政不服審査法第81条第1項に規定する機関に関する事務の委託についてでございます。

国の行政不服審査法の全面改正によりまして、これまでの不服申し立ての手續にかわり、審査請求の制度が導入され、第三者機関を置くことが必要となりましたので、和歌山市を除く県内29市町村が共同で和歌山県にこの第三者機関の機能を委託することになりましたので、委託についての規約を締結するための議決をお願いするものでございます。

議案第3号は、美浜町情報公開条例の一部を改正する条例についてでございます。国

の行政不服審査法の全面改正によりまして、本条例中の不服申し立てとなっていた手続や字句を「審査請求」に統一するものでございます。

議案第4号は、美浜町個人情報保護条例の一部を改正する条例についてでございます。

前議案と同様に、国の行政不服審査法の全面改正によりまして、本条例中の不服申し立てとなっていた手続や字句を「審査請求」に統一するものでございます。

議案第5号は、美浜町行政手続条例の一部を改正する条例についてございまして、前議案と同様に、国の行政不服審査法の全面改正によりまして、字句を改訂するものでございます。

議案第6号は、美浜町固定資産評価審査委員会条例の一部を改正する条例についてございまして、前議案と同様に、国の行政不服審査法の全面改正によりまして、字句の改訂と参考資料のコピー代金の定めでございます。

議案第7号は、美浜町手数料徴収条例の一部を改正する条例についてございまして、前議案と同様に、国の行政不服審査法の全面改正によりまして、審査請求した者が関係書類を閲覧もしくは書面の交付を求められることとされ、そのコピー代金について本条例に定めるものでございます。

議案第8号は、美浜町職員の給与に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

地方公務員法の改正により、これまで規則で定めていた等級別基準職務表を条例で定めることとなりましたので、別表第2として追加するものでございます。また、あわせて、国の行政不服審査法の全面改正によりまして、期末手当の支給差しとめに関する引用条文を改正するものでございます。

議案第9号は、美浜町消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例についてでございます。

今回の改正の理由は2点あり、1つは国の行政不服審査法の全面改正により、「異議申し立て」を「審査請求」に改めるもの、もう一つは、傷病補償年金等についての調整率の引き上げでございます。

議案第10号は、美浜町人事行政等の状況の公表に関する条例の一部を改正する条例についてでございますが、地方公務員法により、職員の給与等の状況を広報やホームページにこれまでも掲載して公表しているところでございますが、4月1日からの新しい人事評価制度導入に伴い、公表する項目が追加、整備されましたので、日高郡公平委員会の審査請求の追加もあわせて本条例を改正するものでございます。

議案第11号は、美浜町職員の勤務時間に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

本条例は、地方公務員法の改正による上位法との項ずれを是正するものでございます。

議案第12号は、美浜町職員の休日及び休暇に関する条例の一部を改正する条例についてでございます。

国の人事院規則の改正に沿って、これまでの「療養休暇」を「病気休暇」に改めるとともに、条文を改正して、同じ病名で病休と出勤を繰り返す事例に対して一定のルールを定めるものでございます。

議案第13号は、平成27年度美浜町一般会計補正予算（第7号）についてでございます。

今回の補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ3億11,335千円を追加し、補正後の総額を41億6,995千円とするものでございます。

今回の補正の大きな特徴は、財政調整基金へ3億80,000千円を積み増しすること、国の補正予算で決まった現在実施中の臨時福祉給付金の対象者のうち65歳以上の方に対して、夏の参議院選挙までに1人30千円を配る年金生活者等支援臨時福祉給付金に係る費用、それと、昨年の年金機構の職員による個人情報漏えい事件を受けて、庁舎内の電算システムについて、これまで基幹系と情報系の2系統になっていたもののうち情報系ネットワークをインターネットから切り離し、各課において必要最小限の端末しかインターネットにつながらないように庁内LANを再構築するための費用、この3点が大きな要因で、その他はほとんど実績、精算による減額でございます。さらに繰越明許費、債務負担行為の変更、地方債の追加がございます。

では、まず、歳入からご説明いたします。

地方消費税交付金と普通交付税決定額の増額は、予算額を大幅に上回る収入がありましたので、積立金の財源とするために予算化するものでございます。

分担金及び負担金は実績による増減、使用料及び手数料、使用料の減額は、利用人数の確定と実績による減額でございます。

国庫支出金は、総務費国庫補助金で、今回庁舎内LANの情報系ネットワークをインターネットから切り離すセキュリティ強化対策事業と、今年度の臨時福祉給付金の対象者のうち65歳以上の方に30千円を交付する年金生活者等支援臨時福祉給付金補助金の追加がありますが、あとはほとんど事業費の確定や精算に伴う減額でございます。

県支出金も、事業費の確定や精算に伴う減額でございます。

寄附金、一般寄附金、ふるさと納税寄附金は、実績により予算計上するものでございます。

繰入金、特別会計繰入金は、後期高齢者医療特別会計からの追加でございます。

繰越金、前年度繰越金は、予算化していなかった実績分の追加でございます。

諸収入、雑入は、雇用保険料自己負担分と防犯灯維持管理費の減額でございます。

最後に、町債は、庁舎内LANの情報系ネットワークのセキュリティ強化対策事業の補助残へ補正予算債を借り入れするものでございます。

次に、歳出についてご説明申し上げます。

議会費は、議員費用弁償、需用費、負担金で減額でございます。

総務費、総務管理費、一般管理費の減では、副町長の7月以降の人件費を残したままに

していただきましたので今回減額するのと、その他は入札差額等や実績見込みにより減額するものがございます。

文書広報費は、事業実施による減額でございます。

財産管理費も、実績による減額でございます。

企画費は、長期総合計画策定業務について入札差額等により減額するものがございます。

青少年対策費は、事業の中止等による減額でございます。

公害対策費は、入札差額による減額です。

交通安全対策費は、実績により減額するものがございます。

電子計算費は、最初にも申しあげましたように、昨年の年金機構の職員による個人情報漏えい事件を受けて、庁舎内の電算システムについて、これまで基幹系と情報系の2系統になっていたもののうち情報系ネットワークをインターネットから切り離し、庁内LANを再構築してセキュリティーを強化するための費用と備品購入費の計上でございます。

地籍調査事業費の減額は、入札差額と補助金の確定によるものがございます。

諸費は、実績による減額でございます。

財政調整基金費、積立金は、地方消費税交付金、普通交付税及び前年度繰越金を財源に3億80,000千円を追加して積み立てするものがございます。

次の年金生活者等支援臨時福祉給付金でございますが、歳入のところでも申しあげましたとおり、国の平成27年度補正予算により、現在、臨時福祉給付金の受給資格のある人のうち65歳以上の方について、夏の参議院選挙をめぐりに1人30千円を交付することになりましたので、その費用を計上してございます。

税務総務費、賦課徴収費は、いずれも実績、精算による減額、戸籍住民基本台帳費も全て実績、精算によるものがございます。

選挙費の減額も選挙が無投票になったことなどに伴うもの、統計調査費、監査委員費も実績、精算による減額でございます。

民生費、社会福祉費、社会福祉総務費の減額は、人件費の調整と国民健康保険特別会計への繰出金の減額でございます。

国民年金費は精算、老人福祉費は人件費の調整と、委託料では短期保護及び緊急通報体制整備事業委託とも実績見込みによる減、扶助費の減も、それぞれ利用者が見込みより減少したためでございます。

繰出金は、介護保険特別会計、後期高齢者医療特別会計への繰出金の減額でございます。

心身障害者福祉費の追加は、役務費、負担金で実績により減額となる一方、扶助費で利用者の増によるものがございます。

福祉センター管理費の減額、心身障害者医療費の減額、地域包括支援センター運営費の減額、いずれも実績、精算によるものがございます。

児童福祉総務費の減額は児童手当によるもの、児童福祉施設費の減額は、広域入所、認可保育所負担金の増減でございます。

児童措置費は、実績見込みによる減額でございます。

衛生費、保健衛生費、保健衛生総務費は、実績による減額でございます。

予防費の減額は、予防接種委託料の減額などが主な要因でございます。

環境衛生費の減額は、太陽光発電設備導入促進事業補助金の実績によるものでございます。

墓地基金費は、積立金の追加でございます。

清掃費、塵芥処理費の減額は、需用費で指定ごみ袋製作費の入札差額、負担金補助及び交付金では過年度分の清掃センター負担金の精算による減額でございます。

し尿処理費では、クリーンセンターへの負担金の減額でございます。

次に、農林水産業費、農業費、農業委員会費は超過勤務手当の追加、農業総務費は、超過勤務手当の追加と有害鳥獣捕獲支援事業と狩猟免許等取得支援補助金の減額でございます。

農業振興費、負担金補助及び交付金の減額は、事業費確定による減が主な要因でございます。

農地費は、土地改良区畑かんポンプ更新事業に係る負担金を追加する一方で、若野頭首工改良事業負担金は減額でございます。

林業総務費の減額は、保安林作業員賃金、松くい虫防除事業等の実績による減額でございます。

水産業費、水産業振興費の減は、委託料では河川流出物等回収事業の減額等、工事請負費では三尾地区増殖場造成工事の減額、その他でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費の減は、退職職員の人件費を減額していませんでしたので減額いたします。

道路橋梁費、道路橋梁総務費は、実績による減額でございます。

都市計画費、下水道費では、公共下水道事業特別会計への繰り出しの追加でございます。

住宅費、住宅管理費の減額は、公営住宅の工事費の確定による減額でございます。

消防費、非常備消防費の減と消防施設費の減額は、それぞれ実績、精算によるものでございます。

災害対策費は、いずれも入札差額や実績、精算に伴う減額でございます。

教育総務費は、事務局費で共済費等の減額、教育諸費では通学バス助成で実績による減額でございます。

小学校費、学校管理費の減額は、全て実績による額の確定に伴う減でございます。

教育振興費、扶助費は、認定者の増加によるものでございます。

中学校費も、実績や入札差額により、学校管理費、教育振興費の減額でございます。

こども園費も、システム改修費委託費の追加はあるものの、予定していた臨時職員の応募がなかったことなどによる賃金等の減と、その他賄材料費など実績に伴う減額でございます。

社会教育費は公民館費、文化振興費の減額、保健体育費は体育施設費、学校給食施設費、いずれも実績確定による減額でございます。

地方債の追加がございますので、末尾に地方債の現在高に関する調書を添付してございます。

議案第14号は、平成27年度美浜町国民健康保険特別会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ124千円を減額し、補正後の歳入歳出予算の総額を12億72,797千円とさせていただくものでございます。

今回の補正は、クラウドシステムによる共同印刷委託業務の実績による減額と、審査支払手数料、高額医療費共同事業拠出金、人間ドック健診委託料の増額でございます。

議案第15号は、平成27年度美浜町農業集落排水事業特別会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ454千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を1億91,752千円とするものでございます。

補正の内容でございますが、和田西中、常德寺前の県道拡幅に伴い、排水管の移設工事が発生するため、工事費の繰り越しとあわせて補正をお願いするものでございます。

この工事は繰り越しとなりますので、3ページに第2表繰越明許費をお願いしてございます。

議案第16号は、平成27年度美浜町公共下水道事業特別会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ1,350千円を追加し、補正後の歳入歳出予算の総額を2億2,532千円とするものでございます。

今回の補正は、工事の一部の繰越明許費19,500千円と、加入分担金の返還及び受益者負担金の積み立てを追加するものでございます。

3ページ、第2表繰越明許費では、本の脇内の管渠工事と水道補償工事の一部が平成28年度へ繰り越しとなりますので、19,500千円をお願いしてございます。

議案第17号は、平成27年度美浜町介護保険特別会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額からそれぞれ13,282千円を減額して、補正後の歳入歳出予算の総額を8億15,628千円とするものでございます。

給付費の実績見込みによる減額と、これに伴う財源の調整がありますが、保険料の増額がありますので、準備基金へ4,000千円の積み立てを行うものでございます。

議案第18号は、平成27年度美浜町後期高齢者医療特別会計補正予算（第5号）についてでございます。

今回お願いいたします補正は、既定の歳入歳出予算の総額にそれぞれ981千円を追加して、補正後の歳入歳出予算の総額を2億3千円とするものでございます。

実績、精算により減額するとともに、諸支出金、他会計繰出金は、平成26年度に広域連合に納付した納付金のうち療養給付分が返還されますので、一般会計へ繰り出しして返すものでございます。

議案第19号は、平成28年度美浜町一般会計予算についてでございます。

細部説明の際に詳しくご説明いたしますので、ここでは概要のみといたしますが、昨年度の当初予算がいわゆる骨格予算であったため、今年度の当初予算は大幅な増額となっております。

本年度予算の特徴としては、松原地区高台津波避難場所整備によいよ着工となること、介護予防にさらに取り組むための庁舎の増築と駐車場の拡大、三尾地区のヘリコプターの緊急離着陸場の設計、地方創生事業として婚活サポート事業、マイホーム取得支援事業の継続、古家解体支援事業の継続、特定不妊治療の上乗せ補助、学童保育の定数増加などが挙げられます。

平成28年度歳入歳出予算の総額はそれぞれ38億17,579千円で、前年度の当初予算と比較いたしますと、5億35,755千円の増額、率にして16.32%の増でございます。

歳入でございますが、町税については5億88,603千円で、対前年度比では893千円の増額、率にして0.15%の増でございます。

地方譲与税は18,000千円で、対前年度比では1,000千円の増額でございます。

利子割交付金は2,000千円で1,000千円の減額、配当割交付金は8,000千円で前年度から3,000千円の増額でございます。

株式等譲渡所得割交付金は5,000千円でございます。

地方消費税交付金は1億20,000千円で、対前年度比では41,000千円の大幅な増額でございます。

自動車取得税交付金3,000千円は前年度と同額でございます。

地方特例交付金は1,000千円でございます。

地方交付税は14億43,647千円で、対前年度比42,999千円の増額、率にして3.07%の増でございます。

交通安全対策特別交付金は600千円でございます。

分担金及び負担金の合計は80,904千円でございます。

使用料及び手数料の合計は42,628千円でございます。

国庫支出金の合計は4億61,306千円、対前年度比は81,226千円の増額でございます。

県支出金の合計は2億58,432千円で、対前年度比は20,502千円の増額でございます。

財産収入、財産運用収入については、各種基金の利子及び配当金等で、合計は3,862千円でございます。

繰入金の合計は3億18,755千円で、対前年度比は1億10,000千円の増額でございます。

繰越金70,000千円は前年度と同額を計上してございます。

諸収入の合計は21,342千円、対前年度では7,355千円の増額でございます。

町債の合計は3億70,500千円、対前年度では2億22,600千円の増額でございます。

以上が歳入の状況でございます。

続きまして歳出でございます。

議会費は68,650千円で、対前年度比では6,967千円の減額、9.21%の減でございます。

総務費の総額は6億65,470千円で、対前年度比は1億53,498千円の増額、29.98%の増でございます。

総務費では、総務費、一般管理費は、人件費、庁舎の光熱水費、管理等に要する経費を計上してございます。

文書広報費は広報みはまの発行経費など、財産管理費では、委託料では防犯カメラを町内3カ所に設置する経費、庁舎増築の監理業務、工事費では役場北側に2階建て206㎡を増築し、1階は新しい福祉保険課の活動拠点に、2階には非常用電源を設置いたします。また、庁舎北側の保安林を解除して50台分の駐車場を確保すべく、関係部署と協議を進めてございます。

企画費では、各種協議会への負担金などでございます。

電子計算費では、対前年度比で47,173千円の減額でございます。昨年度は基幹系電算システムのリース料を二重で支払いながら共同クラウドシステムへ参加しましたが、今年度は通常維持経費の予算計上となり、大幅な減額となったものでございます。

地籍調査事業費は、本年度は三尾地区の一部の調査を昨年度に引き続き実施いたします。三尾地区は今年度で最終の予定でございます。

諸費は、御坊広域行政事務組合、各地区への活動助成、御坊南海バス三尾路線に伴う生活交通路線維持費補助金などを計上してございます。

臨時福祉給付金費は、本年度も継続されることになりましたので、その費用を計上してございます。

地方創生事業費は、当初予算としては、主に婚活サポート事業とマイホーム取得支援事業を継続して計上してございます。

徴税费は、住民税、固定資産税等の徴収に係る経費と人件費を計上してございます。

戸籍住民基本台帳費は、戸籍事務に要する経費を計上しております。

選挙費につきましては、7月の参議院議員選挙、8月の海区漁業調整委員会委員選挙の

2つでございます。

統計調査費は各種統計に要する経費。監査委員費は前年度と同額でございます。

民生費につきましては、総額9億42,144千円、対前年度比17,817千円の増額、1.93%の増でございます。

民生費は社会福祉費と児童福祉費の2つに分かれており、社会福祉費は、国保、国民年金、老人福祉、心身障害者福祉、医療などに係る経費を計上してございます。

児童福祉費につきましては、児童手当、出生祝い金、放課後学童保育、子ども医療費などの経費を計上してございます。今年度は学童保育友遊クラブの定員をふやす予定でございます。

次に、衛生費は合計3億96,747千円、対前年度比は13,987千円の減額でございます。

衛生費は、保健衛生費と清掃費に大きく分かれてございます。

保健衛生費は、主に日高病院に対する負担金や妊婦健診、健康づくり、各種検診、予防接種の経費などを計上してございます。特に、今年度から不妊治療に対する上乗せ補助を実施いたします。また、墓地の管理に要する経費もここへ計上してございます。

清掃費につきましては、広域組合で共同処理します清掃センターとクリーンセンターに対する負担金などが主な経費でございます。

次に、農林水産業費でございます。

農林水産業費につきましては、総額3億42,461千円、対前年度比42,797千円の増額、14.28%の増でございます。

農業、林業、水産業に係る経費でございますが、農業につきましては、農業委員会や農業振興に係る経費、集落排水事業特別会計への繰出金などを計上してございます。特に、今年度は下の池の造成工事、田井地区の水路改良工事、和田川樋門の遠隔操作負担金などが新規施策でございます。

林業費につきましては、主に保安林管理、松くい虫防除事業の計上でございます。

水産業費につきましては、漁業振興に係る経費でございます。煙樹ヶ浜での自衛隊の水際訓練実施に伴い、防衛省の補助を受けて漁業振興事業を本年度も継続して実施してまいります。

商工費は12,602千円、対前年度比は1,052千円の増額でございます。ここでは町商工会への負担金や地場産品活性化事業への補助、観光事業に要する経費を計上してございます。本年度はMIHAMAサミットの開催当番となっていることから、その経費を計上するとともに、みはまマルシェの開催をはじめとする地場産品活性化事業への補助を増額してございます。

土木費につきましては、昨年度は骨格予算ということで、大幅な増額となっております。

土木費の合計は3億62,346千円、対前年度比は2億27,400千円の大幅な増

額でございます。

土木費、土木管理費、土木総務費は主に人件費、道路橋梁総務費は主に防犯灯に関する経費、道路維持費は道路の維持等に要する経費を計上してございます。

道路新設改良費は、道路工事関係経費で、継続で吉原・上田井線改良工事を初め、普県補事業、町単工事に係る経費でございます。

河川、砂防、港湾についても関係する経費を計上し、下水道費は公共下水道事業特別会計への繰出金を計上してございます。

住宅費、住宅管理費は、公営住宅の維持管理経費でございます。

消防費でございますが、いよいよ今年度は松原地区高台津波避難場所整備に着手することから、大幅な増額となっております。

消防費の合計は2億90,620千円、対前年度比では1億7,867千円、59.02%の増となっております。

非常備消防費は、消防団員102名の報酬をはじめ、消防団活動に要する経費を計上してございます。

災害対策費では、松原地区高台津波避難場所整備事業は、債務負担行為を設定して3カ年で進めるとともに、事前に必要となる吉原遺跡の発掘調査費や周辺道路の修繕費等も計上してございます。また、三尾地区にヘリコプターの緊急離着陸場を設置するための設計費や耐震対策の各種施策を継続してございます。特に、地方創生との関連から創設した古家解体支援事業も継続いたします。

常備消防費は、日高広域消防事務組合負担金等でございます。

教育費につきましては、合計3億97,364千円、対前年度比は7,670千円、1.89%の減でございます。

教育費は、教育委員会の事務局費、小学校の管理費、中学校の管理費、ひまわりこども園の管理費、社会教育、社会体育、学校給食に要する経費を計上してございます。

教育総務費、教育委員会費は、教育委員会運営に要する経費を計上してございます。

事務局費では人件費や通学バスの運行委託料、教育諸費は各種協議会等への各種負担金等を計上してございます。

外国青年招致事業費は、英語指導助手に要する経費を計上しております。

小学校費、中学校費はそれぞれ学校の運営、維持管理費、こども園費、ひまわりこども園費は、職員16人分の人件費をはじめ臨時職員17名分の人件費等を計上してございます。

社会教育費は、社会教育、公民館の維持管理に要する経費、図書館に要する経費でございます。

保健体育費、保健体育総務費は、スポーツ推進委員7名の報酬や体育協会への大会運営等の委託料などを計上してございます。

公債費は、町が事業実施のために借り入れした町債に対する償還費用でございます。

元金償還金が2億98,426千円、利子償還金は35,749千円、合計は3億34,175千円で、対前年度では13,948千円の増額となっております。

以上が平成28年度美浜町一般会計予算の概要でございます。

議案第20号は、平成28年度美浜町国民健康保険特別会計予算についてでございます。

美浜町国民健康保険特別会計の予算の総額は、歳入歳出それぞれ12億27,510千円で、前年度と比較して20,396千円、1.63%の減少でございます。被保険者の減により、保険給付費が減少したものでございます。

今年度は、健診の際の特定健康診査の自己負担を無料として、健診受診率の向上を目指します。また、保健師と事務担当者が重複・頻回受診者に対し、家庭を回って訪問指導する取り組みを始めることとしてございます。

議案第21号は、平成28年度美浜町農業集落排水事業特別会計予算についてでございます。

美浜町農業集落排水事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億1,403千円でございます。対前年度比につきましては、率にして46.46%、金額で88,010千円の減額となっております。

事業といたしましては、和田処理区の排水処理場の機能強化事業として最終調整機能のみの工事費となり、あとは通常の維持経費のみの計上となっております。

議案第22号は、平成28年度美浜町公共下水道事業特別会計予算についてでございます。

美浜町公共下水道事業特別会計予算の総額は、歳入歳出それぞれ1億55,225千円でございます。対前年度比では15.81%、金額で29,142千円の減額となっております。

今年度事業は、本の脇地区の汚水及び雨水の管渠工事が一部残りしましたので、これを実施し、今年度で予定していた公共下水道管渠整備は終了となります。

議案第23号は、平成28年度美浜町介護保険特別会計予算についてでございます。

今年度は役場庁舎の増築を実施して地域包括支援センターの充実を図ることとなっておりますが、平成28年4月1日付採用で社会福祉士1名、保健師1名の増員をして、今まで以上に介護予防事業に取り組んでいくこととなっております。

さて、今年度の予算でございますが、予算総額は歳入歳出それぞれ8億44,924千円で、前年度と比較いたしまして22,099千円、率にして2.69%の増加となっております。

議案第24号は、平成28年度美浜町後期高齢者医療特別会計予算についてでございます。

予算総額は歳入歳出それぞれ1億86,693千円、前年度と比較しまして14,930千円、率にして7.40%の減少となっております。

昨年度当初予算は人件費を2名分計上していましたが、今年度は1名分の計上となって

いることによる減と、保険料の減により広域連合へ納める納付金が減少したことが主な要因でございます。

国民健康保険と同じく、保健師と事務担当者が重複・頻回受診者に対して家庭を回って訪問指導する取り組みを始めることとしてございます。また、広域連合に3年間派遣していました職員は4月から復帰いたします。

議案第25号は、平成28年度美浜町水道事業会計予算についてでございます。

本年度は、業務の予定量として給水戸数3,813戸、年間総給水量86万5,000m³を見込みまして、1日平均給水量は2,370m³を予定してございます。

収益的収支については、事業収益1億40,775千円、対前年度比3.24%の減少でございます。

事業費用は1億34,536千円、対前年度比1.8%の減少でございます。

資本的収支につきましては、資本的収入5,040千円、資本的支出は55,369千円を予定してございます。

主な事業として公共下水道事業は配水管の整備と移設工事、三尾ポンプ場の監視装置の更新工事、西山配水池に係る敷地整備と舗装復旧工事、導水管の布設替え工事を予定してございます。

議案第26号は、副町長の選任についてでございます。

このたび副町長として同意をお願いいたしますのは、和歌山市秋月100番地の13、笠野和男さんでございます。

笠野さんは現在60歳。大阪大学を卒業後、昭和53年に和歌山県庁に入庁し、湯浅土木事務所を皮切りに、これまで道路、港湾、河川の各部門でご活躍され、平成20年に統計課長、平成21年に廃棄物対策課長、平成22年からは県土整備部道路建設課長、平成25年から現在までは日高振興局建設部長を歴任され、今月末をもって退職されます。

日高振興局建設部長時代には、日高地域の日高川流域の河川整備計画を初めとする各種施策にも取り組み、冠水や高波など、美浜町が置かれている課題についても理解していただいているとともに、今後、その経験を生かして美浜町の発展のため大いに活躍いただける方であると確信してございます。

笠野さんにおかれましては、昨年末におおむね副町長就任の承諾をいただいておりますが、2月臨時議会で副町長を置かない条例が廃止されたことで、改めて正式に就任を依頼したもので、4月1日付で選任いたしたく、地方自治法第162条の規定により議会の同意をお願いするものでございます。

以上、本定例会に提案いたしました議案26件を一括して提案理由を申し上げます。

何とぞよろしくご審議の上、ご承認賜りますようよろしくお願い申し上げます。

○議長（鈴木基次君） 以上で、本日の日程は全部終了しました。

したがって、本日はこれで散会します。

午前十時三十八分散会

再開は、16日午前9時です。

この後、10時50分から会議室で全員協議会を開催します。

終了後、各常任委員会を開催します。